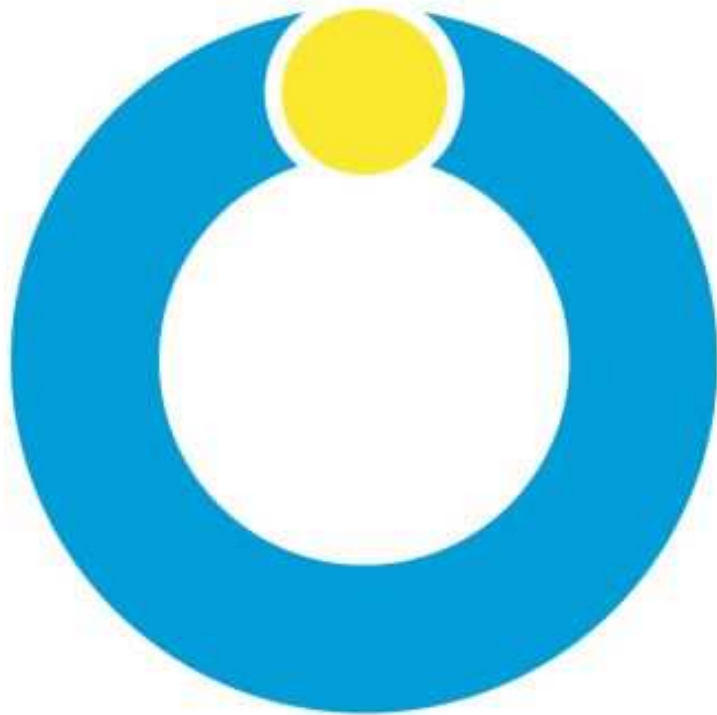


和泊町 中期財政計画

第3期 財政健全化集中対策期間

期間：令和7年度～令和11年度



令和7年3月

和泊町役場総務課

目 次

I	はじめに	1
1	目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	基本的な考え方	1
II	現状	
1	我が国経済の動向及び今後の見通し	2
2	本町の財政状況	2
III	財政見込	3
1	歳入見込額の積算	3
2	歳出見込額の積算	4
3	歳入歳出の見込	4
IV	計画期間中の取組	6
1	歳入の確保	6
2	歳出の抑制	7
3	行政運営の効率化・最適化	8
4	公共施設マネジメント	8
5	取組事項の進捗状況	8
6	実施方策	8
7	財政状況の把握等	8
8	目標値の設定等	8
	【資料編】	
	普通会計決算の推移（歳入）	11
	普通会計決算の推移（歳出・性質別）	12
	一般会計決算の推移（歳出・目的別）	13
	財政指標の推移	15
	和泊町会計別起債残高の推移	18
	一般会計地方債残高（起債別）の推移	19
	和泊町における主な基金の積立状況の推移	21
	和泊町における大型事業の年度別計画	23
	【その他】	
	財政用語解説	25

I はじめに

1 目的

本町は、第6次和泊町総合振興計画の基本構想で掲げた将来像「人と未来を笑顔でつなぐ、心豊かな和の町、和泊町」の実現に向け、直面する課題に向き合い、町政運営に取り組みつつ、社会環境の変化や多様化するニーズを的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応するとともに、世代を超えた多くの人が和泊町に魅力を感じ「住んでよかった」「今後も住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちづくりを進めていきます。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）」は賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現を目指し、短期的にはデフレからの完全脱却と成長型の経済ステージへの移行、中長期的には少子高齢化・人口減少の克服、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を道行きとし、地方行財政に密接に関わる内容となっております。

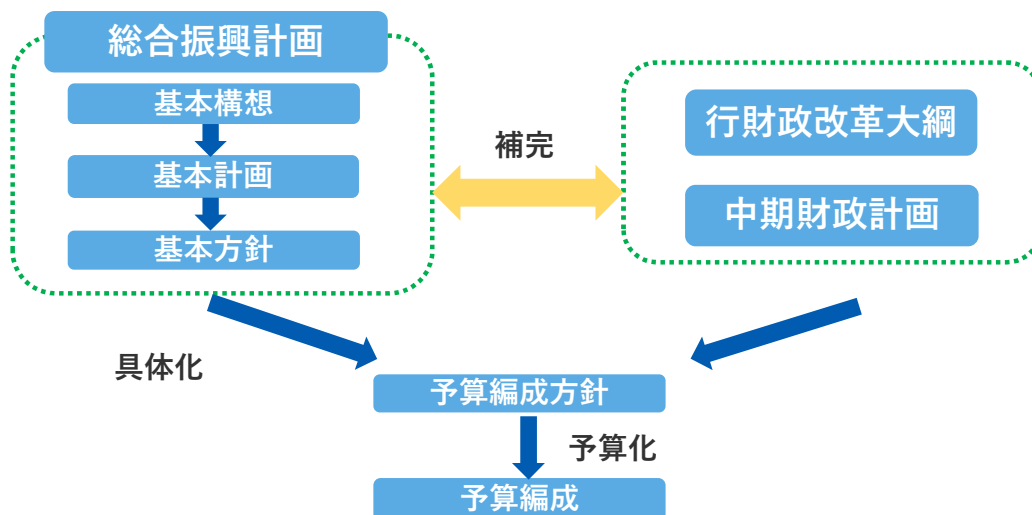
このような状況において、自主財源である町税の大幅な増加が見込めない中ではありますが、歳入・歳出の見直しを進め、子育て支援や増加する社会保障費への対応、防災・減災の推進、脱炭素に関する取組等様々な方策に取り組む必要があります。

本計画は、現在の財政状況を認識するとともに、今後5年間の財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することより、本町の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的として策定したものです。

2 本計画の位置づけ

本計画は、本町のまちづくりの指針である「第6次和泊町総合振興計画」と将来を展望した行財政改革を一層推進していくための指針である「第9次行財政改革大綱」を財政的視点から補完することにより、その実効性を高めていくとするものです。

【総合振興計画・行財政改革大綱・本計画の関係】



3 基本的な考え方

本計画の策定時点における社会情勢や決算状況等を参考に、令和7年度から令和11年度までの5年間（第6次総合振興計画の計画期間）の本町における歳入歳出見込額を推計し、計画期間中の健全で安定した財政運営を確保するための方策を示します。

Ⅱ 現状

1 我が国経済の動向及び今後の見通し

「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和6年12月25日閣議了解）より」

我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあるとしています。

こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定しました。その裏付けとなる令和6年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていくとしています。

令和7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されるとしています。

令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれるとしています。

ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしています。

2 本町の財政事情

本町の財政状況については、平成26年度決算において「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の主要な財政指標において県下ワースト1となるなど、県内でも最も厳しい財政状況となっております。財政状況悪化の主な要因として、他の自治体に先駆けて実施した公共下水道事業や農業集落排水事業の整備、有線テレビデジタル化事業やタラソおきのえらぶ建設事業、公営住宅建設事業、新庁舎建設事業等に多額の地方債を発行したことによる、公債費（借入金の返済）の増加、少子高齢化による扶助費や繰出金などの社会保障費の増加などがあります。

さらに、人口減少に伴う税収及び地方交付税の減少等も懸念され、既存の公共施設等の老朽化対策など、経常的な維持管理に要する経費はさらに増大することが見込まれており、今後、ますます厳しい財政状況となることが予想されます。

このようなことから、本町では、財政健全化集中対策期間（H27～R1）、第2期財政健全化集中対策期間（R2～R6）と設定し、財政の健全化に向けた様々な取組みを実施しました。その結果、起債残高の減少と基金残高の増加により、財政状況は確実に改善しているものの、経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標については、県内の他の市町村と比較すると依然として厳しい状況にあります。

そのような中で、本町の最上位計画である「第6次和泊町総合振興計画」の確実な推進を図り、人口減少に歯止めをかけ交流人口の増加を目指し、多様化する町民ニーズに対し、的確かつ柔軟に対応し、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくことが重要となります。

そのためにも、財政健全化の取組みを継続・加速化し、財政の弾力性を確保するとともに、健全な財政運営を行うことを目的として、中期的な財政収支の見通しや、財政運営上の課題を明らかにし、財政運営の健全性を担保するための指針として、可能な財政基盤を確立するため、令和7年度から第3期財政健全化集中対策期間（R7～R11）と設定するとともに、具体的な数値目標を設定し、「和泊町中期財政計画」を策定するものです。

Ⅲ 財政見込

令和7年度から令和11年度までの5年間について、一般会計に係る歳入歳出見込額を、現在の財政状況や実施計画等を参考に次のとおり積算します。

なお、計画初年度である令和7年度の歳入歳出額については、当初予算のとおりとします。

1 歳入見込額の積算

(1) 歳入見込額の積算

令和8年度以降の個人町民税及び法人町民税については、個人住民税の定額減税を除く税制改正等を反映させた令和7年度を基に推計し、今後の税制改正等は考慮せず、人口推計等を参考に積算します。

固定資産税については、評価替え等を考慮し軽自動車税及びたばこ税については、現在までの増減の傾向を考慮して積算します。

(2) 譲与税・交付金等

地方消費税交付金などの譲与税・交付金等は、制度改正や国税又は県税の収入状況の影響を受け、今後の動向の予測は困難であることから、令和7年度当初予算に計上した額で、現行制度のまま推移するものとします。

(3) 地方交付税

町税の減収額の一部については、普通交付税に反映させるものとし、算定の基礎となる数値は実質的な地方交付税と同額程度で推移するものとします。

(4) 国・県支出金

令和7・8年度は、普通建設事業費調査や実施計画等を参考に積算し、令和9・10年度は、令和8年度額をベースとして積算します。

(5) 繰入金・繰越金

財政調整基金繰入金については、令和2年度予算額から令和7年度予算額を考慮し、4億円以下を各年度に繰り入れることとします。

繰越金については、令和7年度と同額で各年度に見込みます。

(6) 町債

普通建設事業費調査を基に算出し、臨時財政対策債を含めた町債発行額を6億円以下とします。

(7) その他の収入

令和8年度以降は、令和7年度とほぼ同額で推移するものとします。

2 歳出見込額の積算

(1) 人件費

定年延長を踏まえ、職員の退職者と同数の新規職員を採用するものとし、歳出見込みの基礎となる職員数が令和7年度から増減しないものとした上で人件費を積算します。

なお、会計年度任用職員制度に係る経費は、令和8年度以降は、令和7年度と同額で推移するものとします。

(2) 扶助費

扶助費の推計や決算額等を参考に積算します。

(3) 公債費

令和5年度までに借り入れた町債に係る元利償還金のほか、令和6年度以降の町債についても、普通建設事業費調査から算出した町債を借り入れることとして、元利償還金を算出します。

(4) 投資的経費

令和7年度以降は、各課（局）が回答した普通建設事業費調査等を参考に積算します。

(5) その他の経費

過年度の決算額等を参考に算出します。

3 歳入歳出の見込

1及び2による今後5年間の歳入歳出に係る見込額は、5ページのとおりでです。

歳入においては、歳入の根幹をなす町税は生産年齢人口の減少等により、大幅な増加は見込めません。

また、国・県支出金は扶助費の増加や投資的経費にかかる事業の実施状況に応じて推移するものと試算しています。

このようなことから、歳入全体としては、国・県支出金については、年度で増減するものの、一般財源はほぼ横ばいで推移する見込みです。

歳出においては、義務的経費のうち人件費は、人事院勧告等により、給与水準が上昇し、会計年度任用職員の期末・勤勉手当も支給されることから、高止まりしています。扶助費は、年々増大する見込みであり、公債費は、臨時財政対策債や過去に借り入れた大規模事業に係る地方債の元利金償還金のピークは過ぎており、年々減少することが見込まれます。

また、投資的経費については、上下水道等のライフラインの適正な維持管理や有線テレビ・タラソ施設等の既存施設の維持管理等に多額の支出が見込まれます。更には、今後、計画している脱炭素地域づくり事業や総合交流施設建設事業等の大型公共事業の開始年度には大幅に町債の借入れ等が必要になることが確実となっています。

一般会計歳入歳出見込（令和7年度～令和11年度）

（単位：百万円）

※ 5 中 3 + 総合交流施設建設 (R9～11) ・ 脱炭素事業 (R7～9) ・ こども園建設 (R11)

区分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入	7,977	6,964	7,670	7,798	9,184
町税	536	536	539	540	538
譲与税・交付金等	238	216	220	223	224
地方交付税	3,135	3,071	3,094	3,102	3,109
国・県支出金	1,869	1,613	1,977	2,070	2,988
町債	800	600	857	835	1,612
うち、臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他の収入	1,399	929	983	1,028	713
歳出	7,977	7,164	8,038	7,449	8,840
義務的経費	3,130	3,111	3,144	3,124	3,159
人件費	1,564	1,514	1,562	1,510	1,529
扶助費	675	688	709	736	741
公債費	891	909	873	878	889
投資的経費	902	1,130	1,883	1,280	2,603
その他の経費	3,945	2,923	3,011	3,045	3,078
歳入歳出乖離額	0	△ 200	△ 368	349	344

* 5 中 3 とは、5 か年間の最高・最低を除いた 3 か年平均のこと。

* 乖離額は、今後、歳入歳出の見直しを進める中で調整する。

Ⅳ 計画期間中の取組

計画期間中の歳入歳出の均衡を確保し、さらに後年における健全な財政運営維持を図るため、中長期的な視野に立って、次のような取組を行います。

また、健全な財政運営維持及び財政基盤の強化を図るための取組事項並びに歳入年度までの目標を定めることとします。

なお、本取組については、第9次行財政改革大綱の「財政基盤の強化」について、具体的な対策に取り組んでいきます。

★ 財政基盤の強化（第9次和泊町行政改革大綱より抜粋）

財政健全化及び自主財源の確保

本町の現状と課題を踏まえた中長期的な財政計画及び新たに第3期財政健全化集中対策期間（令和7年度～令和11年度）の目標を設定し、計画的な地方債管理をはじめとした財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の改善等、財政の健全化に努めます。

また、引き続き、ふるさと納税を推進するため、寄附金の使途の明確化や町の魅力発信の強化を図ります。

さらに、庁内で連携した収納対策の強化を図るとともに、使用料・手数料等の見直しを行い、自主財源の確保に努めます。

経費削減

電子決裁の導入やタブレット端末を活用した各種会議等でのペーパーレス化の推進、備品の適正管理、Web会議システムを利用した出張旅費の抑制、補助負担金等における補助基準の見直し、光熱水費の節減に努めるなど経常経費の削減を図ります。

公有財産の適正管理と活用

公共施設等総合管理計画に基づき、町が保有する公共施設の維持管理に努め、未利用地の町有地等の売却など、公有財産の有効活用を図ります。

また、町民のニーズ、管理コスト、利用率を踏まえた施設の統廃合及び有効活用について検討を進めます。

1 歳入の確保

（1）町税

限られた財源の中で、第6次総合振興計画の各種事業を推進するために基幹収入である町税の確保に努めます。

具体的には、税の収納率向上のため、収納対策及び滞納処分の更なる強化に取り組んでまいります。

（2）税外収入

各事務事業の実施に際しては、活用が可能な国庫補助金等の特定財源の確保に努めることとし、事前に十分な情報収集を行うほか国の補正事業（各種交付金事業及び奄美振興事業等）を有効に活用するため、事業の前倒し等に柔軟に対応します。

また、受益者負担の適正化により、歳入の確保に努めます。

さらに、未利用地の売却や公共施設の集約化を図り、施設維持管理費の低減を図るとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附額を確保するよう努めます。

2 歳出の抑制

事業全般について、人件費、公債費等の計画的運用による平準化に努め、物件費や補助費等は縮減を図ることを基本とし、事務事業の執行に当たり、コスト意識を徹底するとともに、これまで取り組んできた、予算編成時のシーリング枠の設定や年間所要額で対応することを基本とし、第2期財政健全化集中対策期間で実施した取組を継続します。

財政状況にも配慮を行いながら、職員全体で危機意識を共有し、歳出の抑制については、補助団体に対しても理解を求め、財政健全化への取組を加速します。

(1) 人件費の見直し

会計年度任用職員を含めた職員の業務量と質に応じた人員配置の適正化に努め、事務事業の見直しや民間活力の活用を図りつつ、限られた人員の中で、法令等で職員数の確保・増員が必要な部署があること等を考慮しながら見直しを進めていきます。

また、「書かない窓口」等、自治体DXの取組を行うことで、町民サービスの充実と業務の効率化を推進し、職員の定時退庁を推進するとともに、時間外勤務の縮減を推進し、ワーク・ライフ・バランスを図ります。

(2) 公債費の削減

第2期財政健全化集中対策期間の取組である、年間の新規起債借入額を6億円以下とすることを継続し、既存施設の更新事業や将来の大型公共事業に対する後年度の公債費負担を考慮した、計画的かつ有利な町債の活用にも努めます。

(3) 物件費の削減

町民ニーズが多様化し、様々な業務が多様化・複雑化する中で、民間の活力を活用した民間委託を進めているが、真に必要な業務委託であるか、近隣市町村の取組状況や、庁内で横断的に検討を重ね、精査を行う必要があります。

また、外海離島である本町の課題である出張旅費についても、Web会議システムの活用による出張旅費の削減や、若年層の人材育成に資する用務を優先し、旅費の節減並びに効果的な支出に努めます。

(4) 補助費等の見直し

一般政策経費の中で多くを占めているのが補助費であり、補助金・負担金については、町民ニーズ等の社会経済情勢の変化に、公平公正で的確かつ迅速に対応したものを優先し、補助団体の繰越金についても精査を行い、補助金の適正な使途及び効果的な活用について全庁的に取り組みます。

また、一部事務組合や本町が加入する各種団体等への負担金については、負担金の内容を十分精査することなどにより、支出の削減を図ります。

(5) 繰出金・負担金の見直し

特別会計への繰出金については、その健全な運営を維持するため、適切な金額を繰り出すとともに、引き続き十分な検討を行います。

公営企業会計に対する負担金については、今後、施設の老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれる中で、料金体系の見直しを行いつつも、適切な金額を繰り出し、町民生活に支障を来す事の無いよう努めます。

(6) 投資的経費の見直し、進捗調整

町税の増収等、本町財政の基盤の強化に資する事業を見極め、事業量の確保に努めます。

また、現在計画されている各事業について、その必要性を確認しつつ、事業の効率化、規模の縮小・廃止・進捗調整等の検討を進めます。

3 行政運営の効率化・最適化

行政データの活用や自治体DXの取組を進め、先端技術を有効活用し、市民サービスの向上を図るとともに、更なる業務の効率化を図ります。

また、システムの導入に当たっては、デジタル推進PT（プロジェクトチーム）を中心に、地域おこし企業人等の専門分野の意見を参考に導入の可否を判断し、導入する場合は導入コストを抑える取組を進めます。

4 公共施設等マネジメント

（1）公共施設等の統廃合等

「和泊町公共施設マネジメント計画」に基づき、公共施設等の老朽化対策については、計画的に改修を進めることとし、当該施設の必要性や他の既存施設の活用を考慮し、施設の統廃合や複合化、廃止の可否についても引き続き検討します。

（2）維持管理手法の見直し

公共施設の維持管理に関する経費を抑制するために、脱炭素推進事業で公共事業に発電施設の設置や照明のLED化を図り、光熱水費の縮減を含む脱炭素化に取り組めます。



5 取組事項の進捗状況

令和7年度の予算編成に当たり、歳入確保として各課とも国庫補助金等の特定財源の活用を徹底しており、歳出の抑制として、一般政策経費のシーリング枠を定め、予算編成を依頼しております。

さらに、行政運営の効率化・最適化として、自治体DXを推進することで、庁内全体で業務の省力化・自動化が進んできています。

6 実施方策

（1）総合振興計画との関係

第6次総合振興計画の実施に当たり、先述の1から4（9ページ参照）までの取組内容を補完し、健全な財政運営に努めつつ計画を実施します。

（2）予算編成への反映

本町の財政状況を認識・共有しつつ、先述の1から4（9ページ参照）までの取組内容を反映させることにより、健全な財政運営に努めます。

7 財政状況の把握等

令和7年度の予算編成に当たり、本町の財政状況について、実質公債費比率や将来負担比率等の各財政指標を含め、分析・検討を進めるとともに、国の動向等を十分注意しながら、今後の財政運営に取り組んでいきます。

8 財政指数の目標等

具体的な数値目標を設定し、現行の財政健全化への取組を加速化し、**県内ワースト1の脱却**を目指します。（9ページ下段参照）

取組事項一覧

大項目		中項目		小項目（取組事項）
1	歳入の確保	(1)	町税	定住の促進による町税の確保
				町税及び国民健康保険税の収納対策の強化
				町税の口座振替等の推進
				町税の滞納処分の強化
		(2)	税外収入	国庫補助金等の特定財源の活用の徹底
				受益者負担金の適正化
				未利用地の活用
				ふるさと納税制度の拡充
2	歳出の抑制	(1)	人件費の見直し	人員配置及び職員定数の適正化
				会計年度任用職員の適正配置
				業務効率化による定時退庁の推進及び時間外勤務の縮減
		(2)	公債費の削減	町債借入れの抑制及び計画的な町債の活用
		(3)	物件費の削減	業務委託の見直し
				各種講座・イベントの見直し
				電子決裁・タブレット端末等の活用によるペーパーレス化
				印刷配布物の見直し
				職員の節約意識の徹底
		(4)	補助金等の見直し	各種団体等への補助金の見直し
				補助金の終期設定
				一部事務組合の負担金の精査
		(5)	繰出金等の見直し	他会計への繰出金・負担金の精査
		(6)	投資的経費の見直し	規模規模の見直し及び進捗調整等の検討
3	行政運営の効率化・最適化	(1)	行政運営の効率化・最適化	自治体DXによる活用した業務の省力化・自動化
				システムの効果的な導入及び低コスト化の推進
				公用車を含めた庁用備品の適正管理
				民間活力の活用
4	公共施設マネジメント	(1)	公共施設等の統廃合等	公共施設等の統廃合の推進
		(2)	維持管理手法の見直し	公共施設等の保守管理業務等の見直し
				指定管理業務の見直し

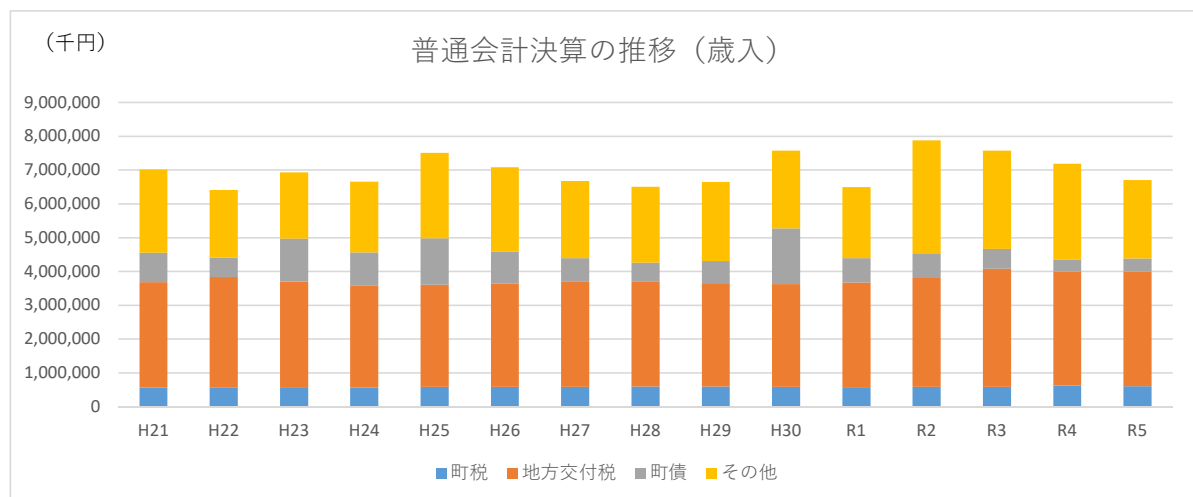
数 値 目 標

財政指標等	現行	目標	備考
実質公債費比率	16.6%	16.0%未満	17.0%を超えないようにする 18.0%からは許可団体
将来負担比率	7.3%	50.0%未満	大型事業の進捗によって変化
経常収支比率	89.8%	89.8%現状維持	人件費の状況により変化
基金残高 (充当可能基金)	4,100百万円	3,500百万円以上	大型事業の進捗によって変化
起債残高	7,686百万円	7,000百万円未満	大型事業の進捗によって変化

資 料 編

普通会計決算の推移（歳入）

年度	歳入合計	町税		地方交付税		町債		その他	
	金額 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H21	7,014,933	573,115	8.2	3,108,290	44.3	876,300	12.5	2,457,228	35.0
H22	6,408,644	564,976	8.8	3,268,300	51.0	584,024	9.1	1,991,344	31.1
H23	6,928,667	575,232	8.3	3,126,822	45.1	1,266,204	18.3	1,960,409	28.3
H24	6,654,741	566,634	8.5	3,025,745	45.5	969,226	14.6	2,093,136	31.5
H25	7,501,449	587,782	7.8	3,015,695	40.2	1,377,880	18.4	2,520,092	33.6
H26	7,084,787	583,877	8.2	3,049,168	43.0	948,834	13.4	2,502,908	35.3
H27	6,673,315	582,914	8.7	3,104,802	46.5	701,016	10.5	2,284,583	34.2
H28	6,509,617	601,885	9.2	3,093,976	47.5	558,543	8.6	2,255,213	34.6
H29	6,647,476	593,095	8.9	3,063,561	46.1	655,207	9.9	2,335,613	35.1
H30	7,579,464	588,794	7.8	3,037,561	40.1	1,645,395	21.7	2,307,714	30.4
R1	6,490,943	580,850	8.9	3,092,454	47.6	715,373	11.0	2,102,266	32.4
R2	7,879,384	583,195	7.4	3,224,896	40.9	713,793	9.1	3,357,500	42.6
R3	7,580,616	585,544	7.7	3,502,352	46.2	582,937	7.7	2,909,783	38.4
R4	7,190,783	621,262	8.6	3,377,251	47.0	358,874	5.0	2,833,396	39.4
R5	6,700,778	604,637	9.0	3,392,474	50.6	384,660	5.7	2,319,007	34.6



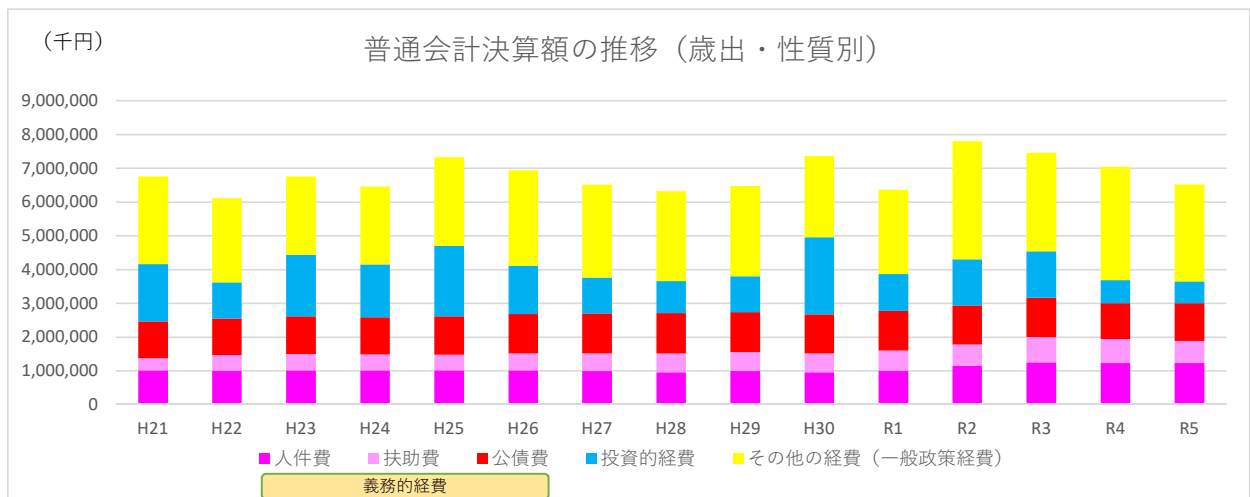
歳入予算の特徴

歳入予算は、地方交付税が約半分を占めております。財政健全化の観点から、年間の起債発行額を6億円以下に設定しています。

また、令和2年度～令和5年度にかけては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の影響により国・県支出金が多くなっております。

普通会計決算の推移（歳出・性質別）

年度	歳出合計	人件費		扶助費		公債費		義務的経費		投資的経費		その他	
	金額 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H21	6,752,376	1,018,017	15.1	356,481	5.3	1,084,528	16.1	2,459,026	36.4	1,701,885	25.2	2,591,465	38.4
H22	6,119,404	1,000,246	16.3	465,252	7.6	1,084,954	17.7	2,550,452	41.7	1,067,634	17.4	2,501,318	40.9
H23	6,762,393	1,017,706	15.0	476,517	7.0	1,124,850	16.6	2,619,073	38.7	1,822,238	26.9	2,321,082	34.3
H24	6,450,181	1,009,398	15.6	477,043	7.4	1,099,772	17.1	2,586,213	40.1	1,565,400	24.3	2,298,568	35.6
H25	7,326,853	1,010,948	13.8	470,321	6.4	1,137,335	15.5	2,618,604	35.7	2,078,881	28.4	2,629,368	35.9
H26	6,939,712	1,007,703	14.5	504,805	7.3	1,166,049	16.8	2,678,557	38.6	1,430,240	20.6	2,830,915	40.8
H27	6,513,473	991,363	15.2	517,790	7.9	1,190,568	18.3	2,699,721	41.4	1,068,379	16.4	2,745,373	42.1
H28	6,320,801	958,891	15.2	559,160	8.8	1,192,049	18.9	2,710,100	42.9	939,170	14.9	2,671,531	42.3
H29	6,479,520	991,169	15.3	562,929	8.7	1,183,491	18.3	2,737,589	42.2	1,064,901	16.4	2,677,030	41.3
H30	7,364,237	956,072	13.0	554,290	7.5	1,161,153	15.8	2,671,515	36.3	2,282,860	31.0	2,409,862	32.7
R1	6,361,740	1,002,572	15.8	600,015	9.4	1,174,224	18.5	2,776,811	43.6	1,082,103	17.0	2,502,826	39.3
R2	7,802,998	1,144,920	14.7	633,855	8.1	1,151,483	14.8	2,930,258	37.6	1,377,350	17.7	3,495,390	44.8
R3	7,456,358	1,245,248	16.7	748,531	10.0	1,172,214	15.7	3,165,993	42.5	1,370,874	18.4	2,919,491	39.2
R4	7,047,006	1,230,129	17.5	711,734	10.1	1,057,876	15.0	2,999,739	42.6	685,204	9.7	3,362,063	47.7
R5	6,520,007	1,232,455	18.9	651,197	10.0	1,116,497	17.1	3,000,149	46.0	647,136	9.9	2,872,722	44.1



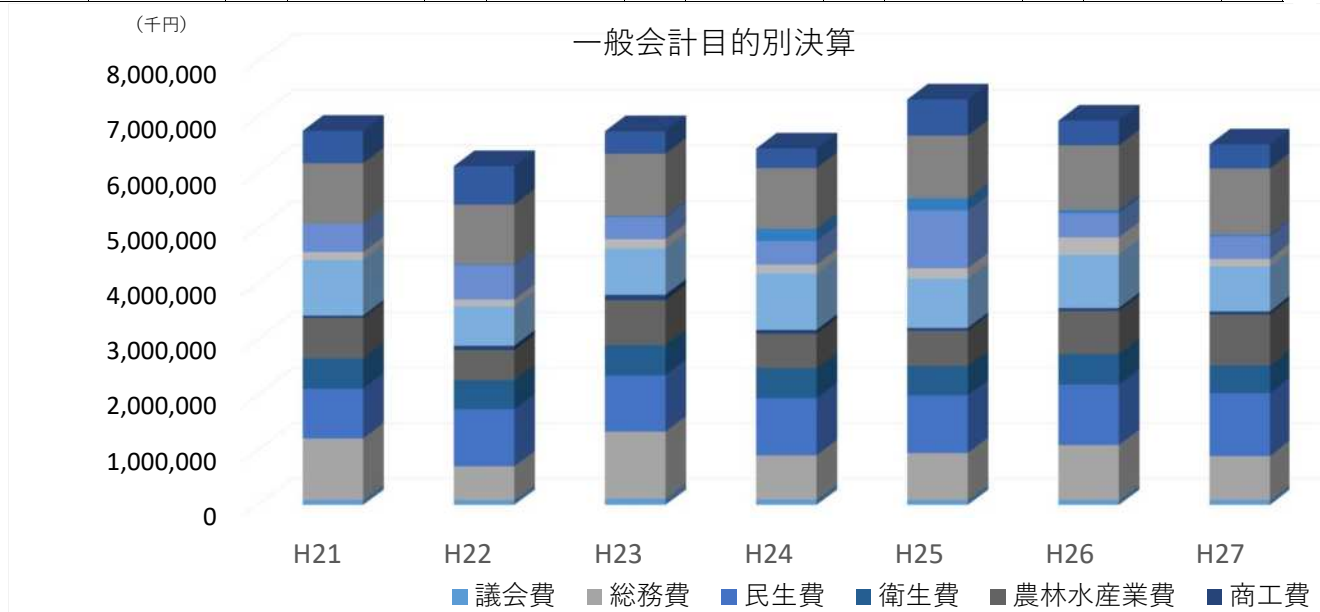
歳出予算（性質別）の特徴

歳出予算は、人件費の高騰、少子高齢化及び多様なニーズによる扶助費の高止まりが続いており、義務的経費の割合は増加傾向にあります。投資的経費については、新庁舎建設事業後は落ち着いていますが、既存施設の更新事業や新たな大規模事業が予定されております。一般政策経費については、毎年度シーリング枠を設定し、効果的な予算の編成・執行に努めております。

一般会計決算の推移（歳出・目的別）

（単位：金額＝千円，構成比％）

年度	歳出合計	議会費		総務費		民生費		衛生費		農林水産業費		商工費	
	金額	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
H21	6,755,115	90,048	1.3	1,130,914	16.7	894,582	13.2	544,274	8.1	729,292	10.8	41,090	0.6
H22	6,119,784	85,075	1.4	631,937	10.3	1,028,340	16.8	522,862	8.5	541,693	8.9	78,240	1.3
H23	6,747,770	111,182	1.6	1,231,012	18.2	1,013,055	15.0	543,513	8.1	808,411	12.0	97,778	1.4
H24	6,436,659	96,747	1.5	821,135	12.8	1,024,414	15.9	545,552	8.5	616,725	9.6	70,044	1.1
H25	7,319,304	86,425	1.2	872,532	11.9	1,034,215	14.1	526,113	7.2	639,528	8.7	49,130	0.7
H26	6,938,394	86,205	1.2	1,015,328	14.6	1,090,570	15.7	546,899	7.9	774,885	11.2	52,140	0.8
H27	6,509,412	89,792	1.4	812,742	12.5	1,134,246	17.4	498,800	7.7	914,726	14.1	56,323	0.9
H28	6,318,562	81,156	1.3	811,819	12.8	1,155,072	18.3	392,737	6.2	857,561	13.6	102,094	1.6
H29	6,473,865	80,606	1.2	958,859	14.8	1,163,770	18.0	424,000	6.5	1,023,897	15.8	59,152	0.9
H30	7,359,520	79,388	1.1	1,953,191	26.5	1,147,111	15.6	344,670	4.7	1,124,680	15.3	59,189	0.8
R1	6,353,219	77,296	1.2	940,492	14.8	1,297,441	20.4	346,028	5.4	928,920	14.6	70,865	1.1
R2	7,795,894	75,656	1.0	1,744,467	22.4	1,300,602	16.7	422,773	5.4	965,287	12.4	137,083	1.8
R3	7,448,897	78,363	1.1	921,234	12.4	1,549,360	20.8	369,183	5.0	1,396,464	18.7	140,568	1.9
R4	7,040,516	77,008	1.1	921,597	13.1	1,461,887	20.8	400,876	5.7	993,226	14.1	123,659	1.8
R5	6,515,807	77,757	1.2	877,576	13.5	1,454,136	22.3	399,436	6.1	915,387	14.0	161,555	2.5



歳出予算（目的別）の特徴【議会費～商工費】

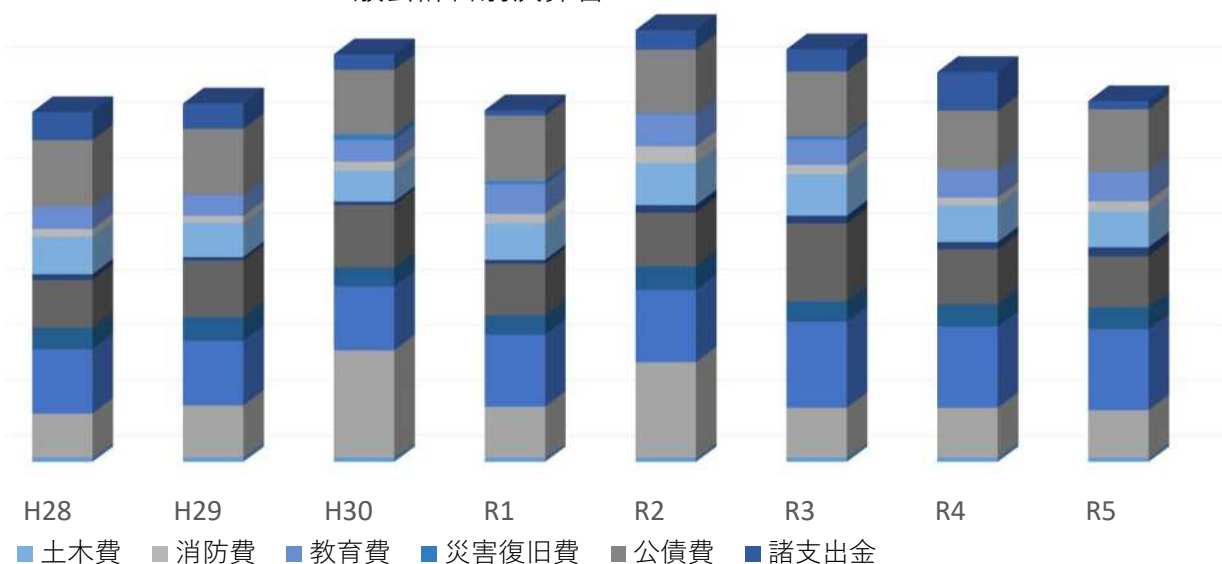
議会費については、議員定数の削減の影響もあり減少傾向にあります。総務費については、新庁舎建設事業や給付金給付事業等を実施した年度には大幅に増加しています。民生費については、町民ニーズの多様化を背景に年々増加傾向にあります。衛生費については、衛生環境の整備に伴い微減となっております。農林水産業費については、農家戸数の減少や農業農村整備事業の進捗に応じて減少傾向にあります。商工費については、脱炭素関連事業に加え、観光客や関係人口の交流等も影響し増加傾向にあります。

一般会計決算の推移（歳出・目的別）

（単位：金額＝千円，構成比％）

土木費		消防費		教育費		災害復旧費		公債費		諸支出金	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,002,830	14.8	139,940	2.1	512,580	7.6	35	0.0	1,085,950	16.1	583,580	8.6
703,470	11.5	128,827	2.1	618,103	10.1	11,493	0.2	1,078,573	17.6	691,171	11.3
833,630	12.4	166,631	2.5	395,094	5.9	23,192	0.3	1,118,469	16.6	405,803	6.0
1,017,175	15.8	156,329	2.4	426,217	6.6	217,523	3.4	1,093,392	17.0	351,406	5.5
887,562	12.1	186,059	2.5	1,038,379	14.2	218,099	3.0	1,130,954	15.5	650,308	8.9
958,510	13.8	313,922	4.5	434,346	6.3	55,738	0.8	1,166,048	16.8	443,803	6.4
806,108	12.4	137,491	2.1	409,821	6.3	27,347	0.4	1,190,568	18.3	431,448	6.6
675,023	10.7	139,248	2.2	404,634	6.4	2,364	0.0	1,192,049	18.9	504,805	8.0
610,581	9.4	130,697	2.0	377,608	5.8	5,059	0.1	1,183,491	18.3	456,145	7.0
556,473	7.6	163,491	2.2	387,241	5.3	101,146	1.4	1,161,153	15.8	281,787	3.8
651,275	10.3	176,398	2.8	536,000	8.4	55,379	0.9	1,174,224	18.5	98,901	1.6
754,905	9.7	300,905	3.9	577,334	7.4	11,798	0.2	1,151,483	14.8	353,601	4.5
745,585	10.0	167,586	2.2	456,340	6.1	50,774	0.7	1,172,214	15.7	401,226	5.4
660,373	9.4	139,109	2.0	500,745	7.1	6,507	0.1	1,057,876	15.0	697,653	9.9
645,140	9.9	182,348	2.8	534,246	8.2	4,416	0.1	1,116,629	17.1	147,181	2.3

一般会計目別決算書



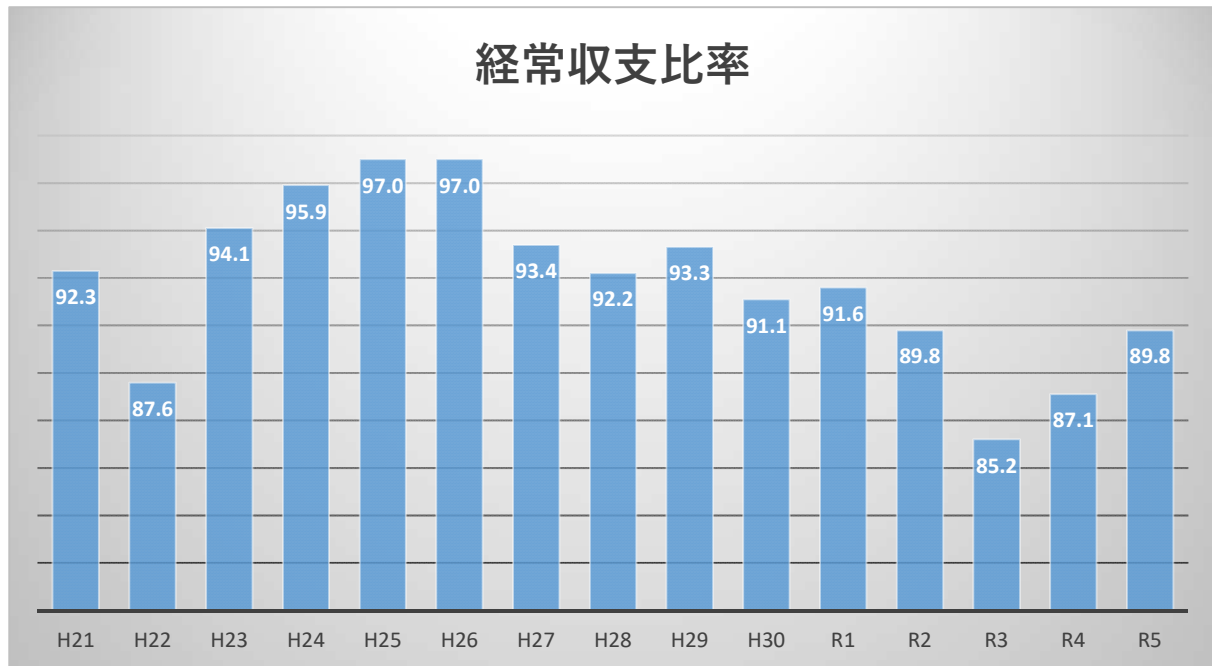
歳出予算（目的別）の特徴【土木費～諸支出金】

土木費については、道路・港湾・町営住宅等の整備が一段落し、既存施設の維持管理・延命化のため減少傾向にあります。消防費については、消防団員数は減少傾向にあるものの、消防自動車等の更新が行われる年度には事業費が高くなります。教育費については、児童・生徒は減少傾向にあるものの、時代に即した教育環境の整備や、既存施設の維持管理、バリアフリー化及び脱炭素関連事業等の影響により近年は増加傾向にあります。災害復旧費については、年度により格差が見られます。公債費については、起債の償還が計画的に進んでおり減少傾向にあります。

財政指標の推移① 経常収支比率

(単位：％)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経 常 収 支 比 率	92.3	87.6	94.1	95.9	97.0	97.0	93.4	92.2	93.3	91.1	91.6	89.8	85.2	87.1	89.8



経常収支比率	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。 人件費、公債費、扶助費など毎年経常的に支出される経費に充てられた一般財源の額が、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源等の額に占める割合のことです。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
今後の見通し	経常収支比率については、公債費については、順調に減少しているものの、人件費（人事院勧告）の高騰や扶助費の高止まりにより、経常収支比率については、高止まりが継続すると推測されます。

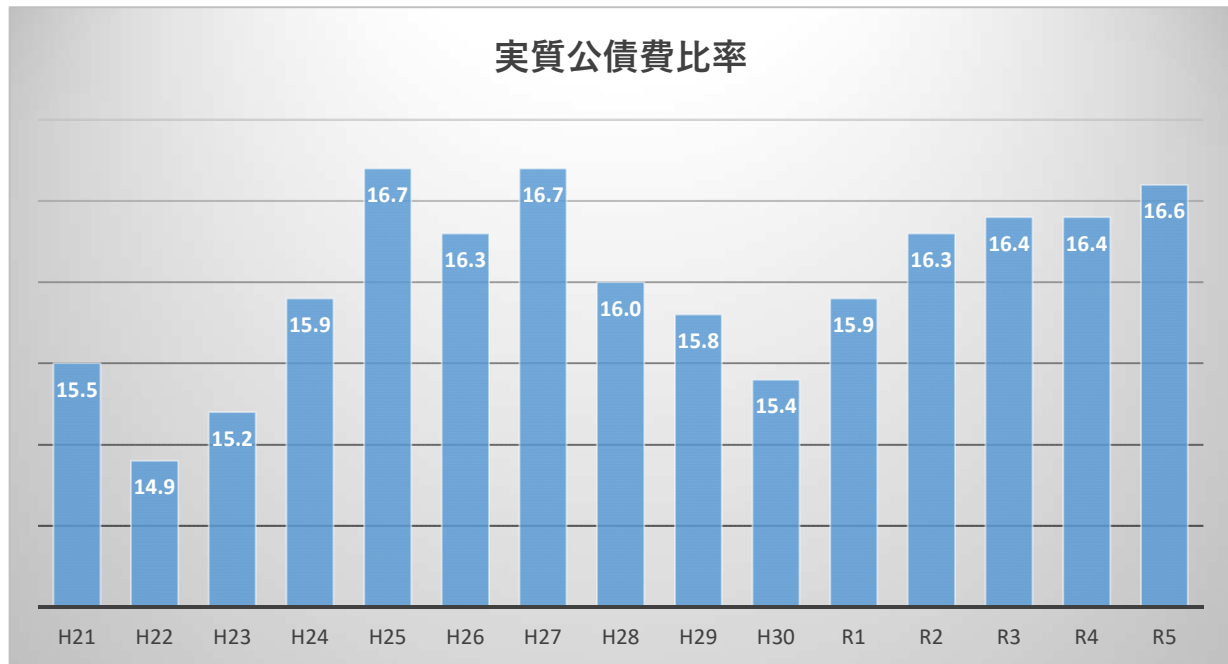
経常収支比率の高い5団体

	令和5年度決算		令和4年度決算	
1	阿久根市	93.6	奄美市	93.9
2	宇検村	92.8	鹿児島市	92.9
3	鹿児島市	92.7	指宿市	92.9
4	鹿屋市	92.6	阿久根市	98.7
5	垂水市、日置市、伊佐市、瀬戸内町	92.0	肝付町	92.7
—	和泊町	89.8	和泊町	87.1

財政指標の推移② 実質公債費比率

(単位：％)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実質公債費比率	15.5	14.9	15.2	15.9	16.7	16.3	16.7	16.0	15.8	15.4	15.9	16.3	16.4	16.4	16.6



実質公債費比率	地方債の返済及びこれに準じる額の財政負担の度合いを判断する指標であり、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費と公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の3か年平均値のことです。この比率が18％以上になると、地方債の発行の際に県知事の許可が必要となります。
今後の見通し	公債費については、順調に減少しているものの、償還する起債の交付税措置率の影響もあり、実質公債費比率は増加しています。18.0％を超えると許可団体（起債の借入に県の許可が必要となる団体）となるため、17.0％を超えないように歳出のコントロールが必要となります。

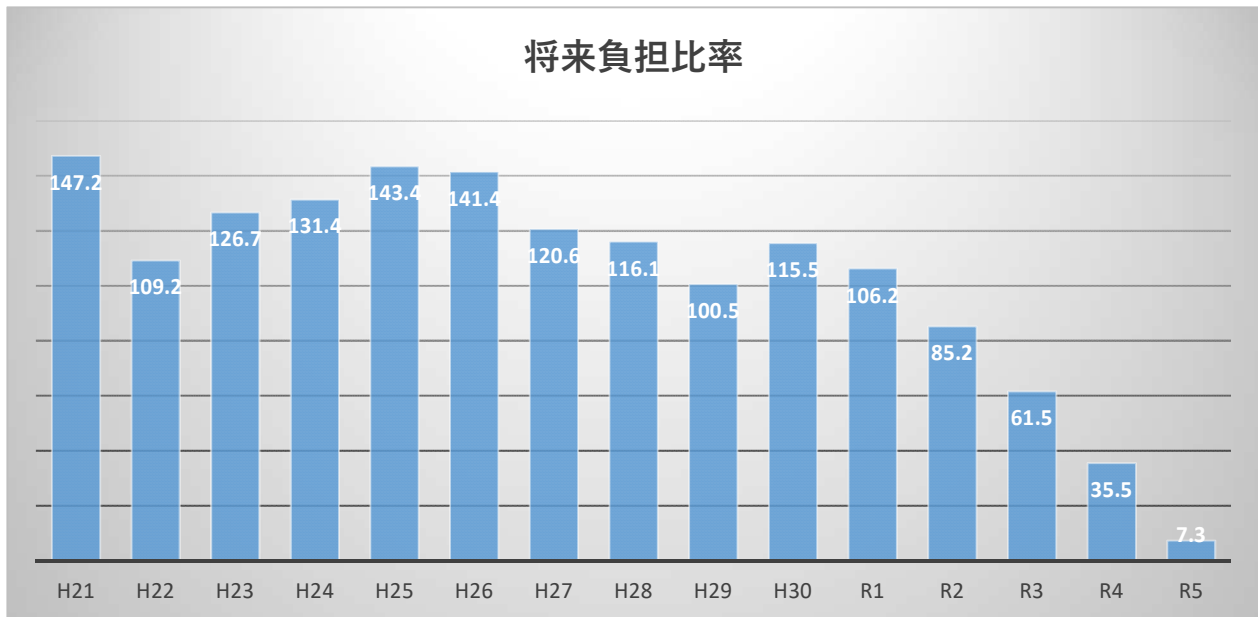
実質公債費比率の高い5団体

	令和5年度決算		令和4年度決算	
1	和泊町	16.6	和泊町	16.4
2	三島村	13.9	三島村	12.8
3	いちき串木野市	11.9	いちき串木野市	12.0
4	知名町	11.9	南種子町	11.0
5	中種子町・南種子町	10.9	中種子町	10.5

財政指標の推移③ 将来負担比率

(単位：％)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
将 来 負 担 比 率	147.2	109.2	126.7	131.4	143.4	141.4	120.6	116.1	100.5	115.5	106.2	85.2	61.5	35.5	7.3



将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことです。一般会計等の地方債等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。
今後の見通し	財政健全化の取組の成果もあり、起債残高は順調に減少し、基金残高は増加してきました。令和7年度に完了する国営沖永良部土地改良事業の地元負担金に基金を3億円取崩すため、一時的に指数が悪化することが見込まれます。実質公債費比率と同様に、大型事業の進捗によって数字が変化するものと思われ、計画的な歳出のコントロールが必要となります。

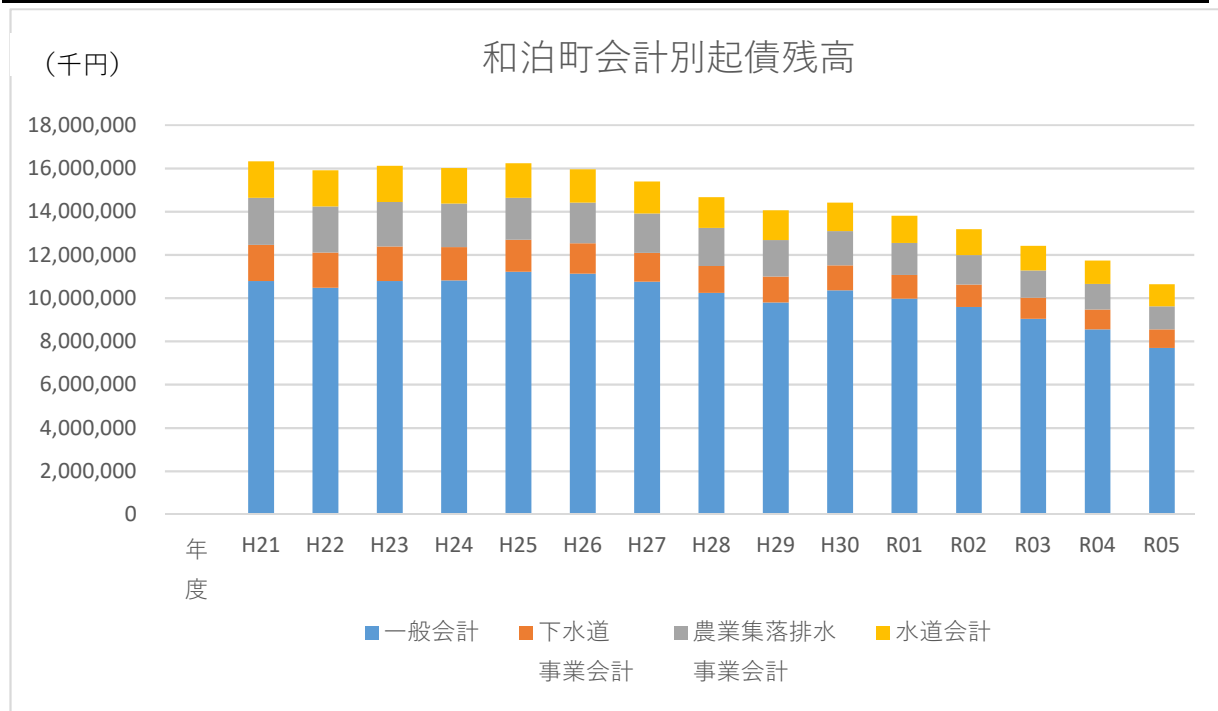
将来負担比率の高い5団体

	令和5年度決算		令和6年度決算	
1	伊仙町	89.2	伊仙町	60.3
2	始良市	45.7	始良市	47.0
3	徳之島町	39.5	徳之島町	35.5
4	鹿児島市	32.0	鹿児島市	32.3
5	与論町	29.1	与論町	21.5
—	和泊町	7.3	—	—

和泊町会計別起債残高の推移

単位:千円

会計名 年 度	一般会計	下 水 道 事業会計	農業集落 排 水 事業会計	水道会計	計
H21	10,784,327	1,672,537	2,173,721	1,693,109	16,323,694
H22	10,470,095	1,636,422	2,121,756	1,682,411	15,910,684
H23	10,785,680	1,593,798	2,067,324	1,666,111	16,112,913
H24	10,818,706	1,542,221	2,012,881	1,637,905	16,011,713
H25	11,209,612	1,479,964	1,946,926	1,597,055	16,233,557
H26	11,128,271	1,408,988	1,873,829	1,543,783	15,954,871
H27	10,761,335	1,332,891	1,814,951	1,482,346	15,391,523
H28	10,233,618	1,253,208	1,751,171	1,424,649	14,662,646
H29	9,794,998	1,200,534	1,685,339	1,370,448	14,051,319
H30	10,355,996	1,152,078	1,582,393	1,315,126	14,405,593
R01	9,965,045	1,103,991	1,477,440	1,258,660	13,805,136
R02	9,584,017	1,032,458	1,368,281	1,201,027	13,185,783
R03	9,041,436	974,246	1,259,116	1,142,203	12,417,001
R04	8,555,405	912,357	1,178,481	1,082,162	11,728,405
R05	7,685,866	871,071	1,053,355	1,020,880	10,631,172



今後の
見通し

一般会計の起債残高は順調に減少しており、今後も財政健全化へ向けた取組を継続します。水道事業会計及び下水道事業会計についても、起債残高は順調に減少しているものの、既存施設の老朽化に伴い、突発的な故障や修繕等が多発している現状であります。今後、予定している更新事業には、莫大な事業費が想定され、多額の起債が必要となってきます。

和泊町一般会計地方債現在高の推移 【起債別・年度別】

【単位:千円】

年度 区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共 事業等債	3,615,540	3,325,774	3,014,352	2,751,779	2,483,587	2,180,578	1,891,459	1,650,751	1,423,955	1,188,216	972,791	782,556	618,110	499,700	380,503
公営住宅 建設事業債	641,914	668,547	740,805	877,319	1,061,534	1,242,806	1,309,420	1,304,035	1,305,764	1,311,299	1,339,195	1,323,832	1,356,094	1,278,520	1,091,171
災害 復旧事業債	18,009	14,742	11,658	112,235	173,470	214,107	213,765	191,190	169,317	204,815	177,606	148,751	117,639	80,494	57,565
教育・福祉 施設等整備 事業債 (学校債)	1,133,146	1,063,027	1,205,074	1,113,910	1,502,161	1,408,720	1,316,245	1,247,204	1,128,617	1,010,583	980,613	889,602	792,977	701,919	611,058
一般単独 事業債 (公適債等)	392,374	351,802	295,441	260,913	226,884	193,781	174,034	144,267	231,285	1,257,115	1,305,264	1,416,182	1,357,944	1,240,859	1,192,427
辺地対策 事業債	442,141	431,296	728,179	797,291	908,712	966,734	892,177	798,750	689,594	598,182	524,362	449,402	423,642	427,100	502,185
過疎対策 事業債	2,810,494	2,771,732	2,883,785	2,935,033	2,799,792	2,793,626	2,775,179	2,698,910	2,644,160	2,596,598	2,540,596	2,517,296	2,408,844	2,518,820	2,229,595
財源 対策債	171,927	161,512	150,675	139,599	128,279	116,720	104,919	92,868	80,561	67,992	55,155	42,057	31,290	23,167	15,975
臨時財政 特例債	103,244	70,822	36,954	14,013	9,356	4,699									
公共事業等 臨時 特例債	9,210	7,052	4,801	2,451											
減税 補てん債	92,167	81,112	69,920	58,570	47,080	37,268	32,141	26,906	21,589	16,220	12,572	9,320	6,519	4,271	2,484
臨時税収 補てん債	20,834	18,280	15,667	12,995	10,262	7,467	4,609	1,686							
臨時財政 対策債	1,333,327	1,504,397	1,628,369	1,742,598	1,858,495	1,961,765	2,047,387	2,077,051	2,100,156	2,104,976	2,056,891	1,995,076	1,918,434	1,770,612	1,592,960

和泊町一般会計地方債現在高の推移 【起債別・年度別】

【単位:千円】

年度 区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
減収 補てん債												9,943	9,943	9,943	9,943
合計	10,784,327	10,470,095	10,785,680	10,818,706	11,209,612	11,128,271	10,761,335	10,233,618	9,794,998	10,355,996	9,965,045	9,584,017	9,041,436	8,555,405	7,685,866

主な地方債別の償還期間、充当率及び元利償還金に対する交付税措置率

【単位：償還期間（年），充当率・交付税措置率（％）】

地方債の 種類	償還期間 (うち据置期間)	充 当 率	交付 税措 置率	地方債の 種類	償還期間 (うち据置期間)	充 当 率	交付 税措 置率
過疎対策事業債	12 (3)	100	70	学校教育施設等 整備事業債	25 (3)	75～90	30～70
辺地対策事業債	10 (2)	100	80	下水道事業債	40 (5)	100	0～63
公営住宅建設事業債	25 (3)	100	無	臨時財政対策債	20 (3)	100	100
公共施設等適正 管理推進事業債	15 (2)	90	0～50	脱炭素推進事業債	12 (3)	90	30～50

* 地方債同意等基準により変更される。

今後の 見通し	地方債については様々な種類があり、毎年、国から示される地方債同意等基準により、充当できる事業、充当率及び元利償還金に対する交付税措置率等が定められております。事業の計画・実施に当たっては、事業担当課と財政担当課が情報を共有し、過疎債、辺地債、緊急防災・減災事業債等の優位（交付税措置率の高い）な起債の活用を図ります。 特に、今後計画が予定されている大型事業等については、本町の財政状況を注視しつつ、事業規模・事業費・活用できる補助事業等について十分な検討を重ねる必要があります。 そのうえで、まず補助率の高い補助事業を活用し、補助残について優位（交付税措置率の高い）な起債の充当等により、起債残高の抑制と将来負担の軽減に努める必要があります。 また、後年の財政負担を考慮して、大型事業の実施については、事業規模・費用について十分検討を重ねていく必要があります。
------------	--

和泊町における主な基金の積立状況の推移

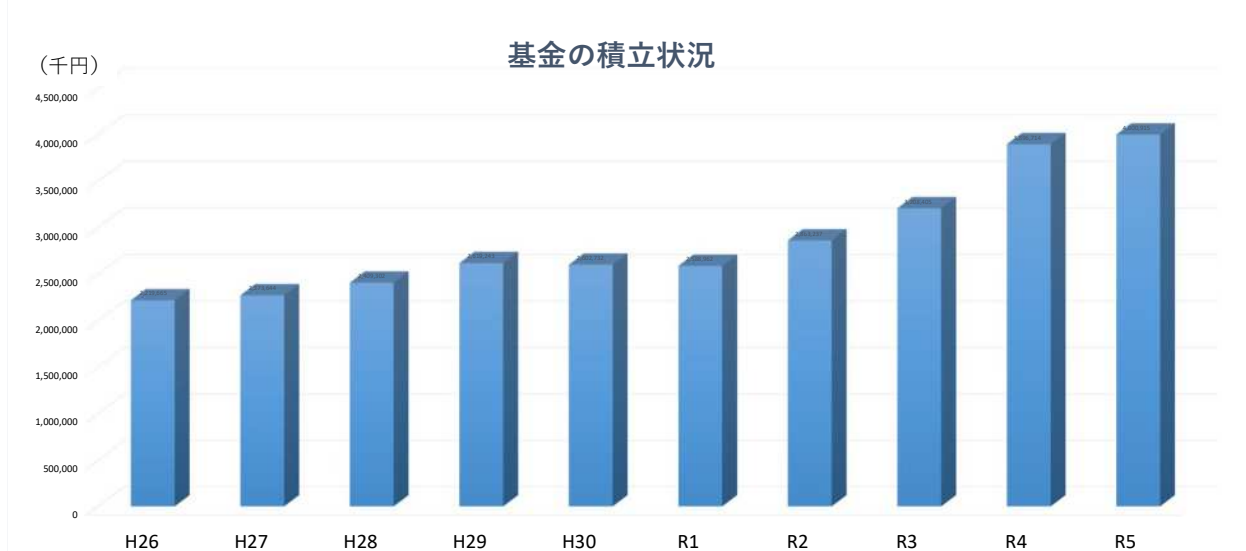
【単位:千円】

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
和泊町 財政調整基金	981,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,010,000	1,200,000	1,364,158	974,249	985,249
和泊町 減債基金	157,200	158,200	159,200	160,200	161,200	162,200	163,200	165,200	175,200	205,200
和泊町 公共施設等 総合管理基金	415,000	450,000	550,000	650,000	550,000	515,000	526,000	585,000	1,104,000	1,075,650
和泊町 教育施設整備 基金	1,700	1,800	1,900	3,000	4,500	4,600	4,700	5,700	6,700	7,700
和泊町 ふるさと水と土保全 基金	11,100	11,200	11,300	11,400	11,500	11,600	11,700	11,700	11,700	11,700
和泊町 地域福祉基金	10,900	11,000	11,100	11,200	11,300	11,400	11,500	11,600	11,700	11,800
和泊町 農業振興基金	101,946	101,946	101,946	102,400	102,600	102,800	103,000	103,200	103,400	103,580
和泊町放送施設 更新準備基金	5,000	10,000	20,000	35,000	45,000	46,000	46,100	50,000	150,000	150,000
和泊町風力発電 施設管理基金	36,501	36,111	33,511	48,700	50,000	55,000	60,000	61,539	80,000	80,000
和泊町 土地改良事業基金	157,600	177,300	197,000	216,700	236,400	255,800	300,000	310,000	360,000	360,000
和泊町 ゆりのふるさと基金	13,674	19,700	26,700	64,100	77,000	71,700	95,400	140,000	144,893	142,640
和泊町 海洋療法施設 維持整備基金	10,000	6,500	15,000	30,000	40,000	41,000	50,000	100,000	150,000	144,568
和泊町奨学基金	105,000	109,000	109,000	109,000	109,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000

和泊町における主な基金の積立状況の推移

【単位:千円】

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
和泊町 森林環境譲与税 基金	0	0	0	0	0	1,000	2,800	2,900	3,000	2,794
企業版 ふるさと納税基金	0	0	0	0	0	0	0	1,001	155,202	106,686
和泊町 総合交流施 設建設基金	0	0	0	0	0	0	0	0	114,784	148,587
和泊町 土地開発基金	23,814	1	1	1	1	1	1	1	1	1
和泊町 アグロラスト基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
その他 (特別会計等基金)	189,230	180,886	172,644	177,542	204,231	195,861	183,836	191,406	246,885	329,760
合 計 (現金のみ)	2,219,665	2,273,644	2,409,302	2,619,243	2,602,732	2,588,962	2,863,237	3,208,405	3,896,714	4,000,915



今後の 見通し	基金残高については、財政健全化の取組の効果もあり、順調に積立てを行い40億円(特別会計等基金を含む)を超えてきております。近年は、国債や電力債等の債券運用により、効率的に運用益を得ています。今後も、為替の変動等に留意しつつ、効率的に債券運用を図ります。 令和7年度には、国営土地改良事業の地元負担金を支払うことから、3億円の基金取崩しを行います。今後とも、全職員が本町の財政状況を認識し、経常経費の削減や事業の取捨選択等を意識し、財政健全化を進める必要があります。
------------	--

和泊町における大型事業の年度別計画（R7～R11）

【令和7年1月末日現在】

（単位：百万円）

番号	事業名	担当課	総事業費	計画期間事業費	財源 内訳（R7～R11）			令和 7年度			令和 8年度			令和 9年度			令和 10年度			令和 11年度		
					国・ 県	起 債	一財・ 基金															
					補助名	起債名	基金名															
1	防災行政無線整備事業	総務課	534	367	奄振	緊防	公共施設	実施					完了									
					220	147	0	110	74		110	73										
2	和泊町都市公園長寿命化事業	土木課	327	235	社資	過疎		実施										完了				
					115	115	5	15	15	1	25	25	1	25	25	1	25	25	1	25	25	1
3	ゼロカーボンおきのえらぶ推進事業	企画課（脱炭素推進室）	1,123	1,041	脱炭素	脱炭素		実施						完了								
					1,019	0	22	307	0	4	389	0	14	323		4						
4	ヘッドエンド設備更新事業	企画課	113	89		辺地		実施														
					0	86	3		20	0		18	1		17	1		13	1		18	1
5	わどまりこども園建設事業	こども未来課	1,551	1,551		辺地							調査・設計							実施	完了	
					750	750	51								50					750	750	1
6	総合交流施設建設事業	教育委員会事務局	2,889	2,889		過疎		基本設計			実施設計			実施				完了				
					1,422	1,259	208	0	0	37	40	20	21	518	469	50	432	385	50	432	385	50
7	国営土地改良事業 地元負担金	耕地課	500	500		辺地	土地改良			完了	清算											
					0	239	261		200	261		39										
8	土木課関連事業（道路）	土木課	1,644	1,261	社資	過疎																
					718	520	23	131	110	6	167	108	6	157	108	5	140	101	5	123	93	1
9	土木課関連事業（港湾）	土木課	277	214		過疎																
					20	173	21	3	32	4	8	42	5	3	33	4	3	33	4	3	33	4
10	土木課関連事業（住宅）	土木課	640	491	社資	過疎																
					204	235	52	56	62	11	37	37	8	28	35	8	63	80	13	20	21	12

和泊町における大型事業の年度別計画（R7～R11）

【令和7年1月末日現在】

（単位：百万円）

番号	事業名	担当課	総事業費	計画期間 事業費	財源 内訳（R7～R11）			令和 7年度			令和 8年度			令和 9年度			令和 10年度			令和 11年度		
					国・ 県	起 債	一 財・ 基金															
					補助名	起債名	基金名															
11	土地改良 事業	耕地課	802	558		過疎																
					15	423	120	12	77	20		83	27		81	25	3	84	24		98	24
12	教育委員会 （学校施設 交付金）	教育 委員会 事務局	1,970	994	学校 改善	学校		実施														
					303	508	183	60	70	34	50	101	35	33	87	29	33	60	20	127	190	65
13	教育委員会 （学校関連 脱炭素）	教育 委員会 事務局	200	156	脱炭素	脱炭素		実施		完了												
					95	36	25	95	36	25												
14	下水・農集	生活 環境課	2,160	1,147		下水道																
					680	411	56	100	42	5	134	83	19	139	87	10	129	78	9	177	121	13
15	越山配水池 更新工事	生活 環境課	418	418				基本設計		調査・実施設計			実施				完了					
					200	180	38			10		8	100	90	10	100	90	10				
16	水源設備 更新工事	生活 環境課	115	15												基本設計		実施設計				
					0	0	15											10				5
17	管路敷設 更新工事	生活 環境課	670	10														基本設計				
					0	0	10															10
	合計		15,934	11,936	5,761	5,082	1,094	889	738	418	960	629	145	1,326	1,032	197	928	949	147	1,657	1,734	187

今後の
見通し

上記は、本町において計画されている大型（1億円以上）事業です。
 No1～No7の事業については、事業箇所が特定される施設整備事業、No8～No13については、各事業担当課（土木課・耕地課・教育委員会事務局）で積上げた普通建設事業費調査を基に集計しており、No14～No17は、公営企業会計（生活環境課関連）の主な事業です。
 各事業については、令和7年1月末時点の計画であり、国・県との調整により事業内容、金額、実施年度及び借入起債額等は変動します。
 また、基本的に国・県の補助事業を活用し、補助残については優位な起債（交付税措置率の高い起債）の活用を図ります。

財政用語解説

難解な財政用語について、解説を行っております。

内容については、中期財政計画、当初予算書、決算書及び主要施策の成果に、出てくる主な財政用語の解説となっております。

財政用語の解説（歳入）

用 語	解 説
ちょうぜい 町税	町民や町内に事務所を持つ法人等に納めていただくものです。町民税，固定資産税，軽自動車税，たばこ税などがあります。
ちほうじょうぜい 地方譲与税	国税として徴収したものを，そのまま町に対して譲与するものです。地方揮発油譲与税，自動車重量譲与税，森林環境譲与税などがあります。
りしわりこうふきん 利子割交付金	金融機関等からの利子の支払を受ける際に課税された税の一部を財源として，県が個人県民税の額に応じて，町に対して交付するものです。
ほうじんじぎょうぜいこうふきん 法人事業税交付金	法人事業税の一部を財源として，県が市町村の従業員数に応じて，町に対して交付するものです。
ちほうしょうひぜいこうふきん 地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として，県が人口及び従業者数で按分し，町に対して交付するものです。
かんきょうせいのうわりこうふきん 環境性能割交付金	自動車税環境性能割の一部を財源として，県が市町村道の延長や面積で按分し，町に対して交付するものです。
ちほうとくれいこうふきん 地方特例交付金	住宅ローン減税による個人町民税の減収額を補填する国からの交付金です。
ちほうこうふぜい 地方交付税	国税（所得税，法人税，酒税，消費税，たばこ税）の一定割合を財源として，全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう，国が一定基準により町に交付するものです。 全体のうち94%相当額が普通交付税，6%が特別交付税です。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準に基づき算定されますが，特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付されます。
こうつうあんぜんたいいさくとくべつ 交通安全対策特別 こうふきん 交付金	道路交通法に定める反則金を財源として，道路交通安全施設（道路照明灯，カーブミラー等）の設置及び管理に要する経費に充てるために，国が町に対して交付するものです。

財政用語の解説（歳入）

用 語	解 説
ぶんたんきんおよ ふたんきん 分担金及び負担金	町が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。こども園の保育料などが該当します。
しょうりょうおよ てすりょう 使用料及び手数料	町の施設の利用や特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。学校開放施設の使用料や住民票の写しの交付手数料料等が該当します。
こっこししゅつきん 国庫支出金	国と町が行う事業の経費負担区分に基づいて、国が町に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金などがあります。
けんししゅつきん 県支出金	県が町に対して支出するものです。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するもの（間接補助金）があります。
ざいさんしゅうにゅう 財産収入	町が有する財産の貸付け、売払い等により得た現金収入のことです。公共用地の売払収入や、基金積立金の利子等が該当します。
きふきん 寄附金	民法上の贈与で、金銭に限られるものです。使途が特定されない一般寄附金と、使途を限定した指定寄附金があります。
くりいれきん 繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計から資金が移される場合を「繰入」、移す場合を「繰出」といいます。
くりこしきん 繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
しょうしゅうにゅう 諸収入	収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
ちほうさい ちょうさい 地方債（町債）	町が事業を行うに当たり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。

財政用語の解説（歳出：目的別）

用 語	解 説
ぎかい ひ 議会費	議会運営のための経費です。
そうむ ひ 総務費	庁舎や公有財産の維持管理，戸籍管理，税金の徴収などの経費です。
みんせい ひ 民生費	障がい者や高齢者に対する福祉の充実，子育て支援などの経費です。
えいせい ひ 衛生費	環境保全，疾病予防，健康増進などの経費です。
のうりんすいさんぎょう ひ 農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。
しょうこう ひ 商工費	商工業や観光の振興などの経費です。
どぶく ひ 土木費	道路や港湾，公園などの社会資本整備のための経費です。
しょうぼう ひ 消防費	消防や火災予防などの災害対策のための経費です。
きょういく ひ 教育費	学校教育・社会教育の充実，文化・スポーツ振興などの経費です。
こうさい ひ 公債費	町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
しょうししゅつ きん 諸支出金	支出の性質により，他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金などがあります。
よび ひ 予備費	予算編成の際，予期しなかった予算外の支出に対応するための科目です。

財政用語の解説（歳出：性質別）

用 語	解 説
じんけんひ 人件費	職員の給与や議員，会計年度任用職員への報酬などの経費です。
ぶっけんひ 物件費	町の経費のうち消費的性質をもつ経費です。旅費，交際費，需用費などが該当します。
い じ ほしゅう ひ 維持補修費	道路，公共用施設などを管理するために必要な経費です。
ふじょひ 扶助費	生活保護法，児童福祉法等の法令に基づく被扶助者への支給及び，町が単独で行う各種扶助のための経費です。
ほじょ ひとう 補助費等	町から他の地方公共団体（県，市町村，一部事務組合など）や民間に対して，行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費です。主なものとして，報償費（講師謝金など），役務費（保険料），負担金・補助金及び交付金（一般的補助金）などが該当します。
ふつうけんせつじぎょうひ 普通建設事業費	道路，港湾，学校，庁舎などの公共用または公用施設の新増設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。
さいがいふつきゅうじぎょうひ 災害復旧事業費	降雨，暴風，地震などの異常な天然現象等の災害により被災した施設を復旧するための経費です。
こうさいひ 公債費	町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
つみたてきん 積立金	計画的に財政を運営するため，または財源の余裕がある場合に，年度間の財源変動に備えて積立てる経費です。
とうしおよ しゅつしきん 投資及び出資金	財産を有利に運用するための国債などの取得や，公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費です。このほか，財団法人設立の際の出捐金や，開発公社などへの出資も該当します。
かしつけきん 貸付金	地域住民の福祉増進を図るため，町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費です。
くりだきん 繰出金	一般会計，特別会計及び基金の間で，相互に資金運用をするための経費です。基金に対する支出のうち，定額の資金を運用するためのものも含まれます。

財政用語の解説（予算・決算・基金等）

用 語	解 説
とうしょよさん 当初予算	年度開始前の３月に議会の議決を経て定められる、翌年度全体の基本的な予算です。
ほせい よさん 補正予算	年度途中における災害の発生や法改正などに対応するため、当初予算を増額または減額する予算です。年４回開催される議会の定例会（６月・９月・１２月・３月）や、緊急の場合には臨時議会に出され、議決を経て定められます。
いっばんかいけい 一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計です。
とくべつかいけい 特別会計	一般会計に対するもので、特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する場合に設置する会計です。 <和泊町の特別会計> ① 和泊町奨学資金特別会計 ② 和泊町国民健康保険特別会計 ③ 和泊町介護保険特別会計 ④ 和泊町後期高齢者医療特別会計
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	使用料などのその事業における収入で、その事業の経費をまかなうことを目的として設置される独立採算性が原則である会計です。地方公営企業法を適用する法適用の公営企業会計と適用しない法非適用の公営企業会計があります。 <和泊町の公営企業会計> 【法適用】 水道事業会計，下水道事業会計
ふつう かいけい 普通会計	会計の区分は全国各地地方公共団体によってその範囲が異なり，財政状況などの比較が困難なため，一定の基準で会計を区分しなおしたものを普通会計といいます。 各地方公共団体は毎年６月～７月にかけて，地方財政状況調査（決算統計）を作成し，前年度の決算状況をまとめますが，そのときにこの普通会計を用いて作成します。 和泊町では，一般会計に和泊町奨学資金特別会計を加えた額が普通会計となります。

財政用語の解説（予算・決算・基金等）

用 語	解 説
ぎむてきけいひ 義務的経費	町の歳出のうち、人件費・扶助費・公債費などその支出が義務づけられている経費です。
とうしてきけいひ 投資的経費	道路・港湾・公園・学校・公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費・災害復旧事業等から構成されています。
ほじょじぎょう 補助事業	町が国・県から負担金、または補助金を受けて行う事業です。
たんどくじぎょう 単独事業	町が国の補助などを受けずに、町独自の経費で任意に実施する事業です。
いっぽんざいげん 一般財源	用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金などが該当します。
とくていざいげん 特定財源	用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、町債などが該当します。
さいむふたんこうい 債務負担行為	数年度にわたる建設工事、土地の購入等、翌年度以降の経費支出や債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為です。
じっしつしゅうし 実質収支	形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（継続費、繰越明許費など）を控除したものです。実質収支がプラスとなれば黒字で、マイナスとなれば赤字ということになります。 実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

財政用語の解説（予算・決算・基金等）

用 語	解 説
たんねんど しゅうし 単年度収支	この年度実質収支から前年度実質収支を差し引いたものです。 単年度収支＝この年度実質収支－前年度実質収支
じっしつたんねんど しゅうし 実質単年度収支	単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立額，地方債繰上償還額）を足し，実質的な赤字要素（財政調整基金取崩額）を控除したものです。 実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
ざいせいちょうせき きん 財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置されている基金です。 また，財源に余裕のある年度には積立てを行い，財源に不足が生じる年度には取り崩して活用するという，年度間の財源の不均衡を調整する役割を果たします。 各年度において決算上，剰余金を生じたときは，そのうち2分の1相当額をこの基金に積み立てることとなっています。
げんさいきん 減債基金	町債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。公債費（借金返済）が他の経費を圧迫するような場合には，減債基金を取り崩して公債費に充てます。
とくていもく てききん 特定目的基金	特定の目的のために資金を積み立てるために設置される基金です。 主な特定目的基金 ・和泊町ゆりのふるさと基金 ・和泊町公共施設等総合管理基金 ・和泊町農業振興基金 ・和泊町アグトラスト基金 ・和泊町放送施設更新準備基金 ・和泊町風力発電施設管理基金 ・和泊町海洋療法施設維持整備基金 等
かじつ うんようがたきん 果実運用型基金	資金を積み立て，資金（元金）を取り崩すことなく，そこから生じる果実（運用益である利息）のみをもって基金の設置目的を実現する財源等に充てるために設置される基金です。
ていがくうんようきん 定額運用基金	特定の目的のために定額の資金を運用するために設置された基金です。
とりくず がたきん 取崩し型基金	資金を積み立てておいて，必要なときに取崩して財源等に充てるために設置される基金です。

財政用語の解説（交付税関係）

用 語	解 説								
ひょうじゆんざいせいきぼ 標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。 地方税法に定める法定普通税を、標準税率により地方交付税法で定める方法で算定した標準税収入額に、各種譲与税、交通安全対策特別交付金を加え、さらに普通交付税と臨時財政対策債発行可能額（平成20年度決算から）を加算して算定されます。 標準財政規模 ＝標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額 （単位＝千円） <table><tr><td></td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td></tr><tr><td>和泊町の標準財政規模</td><td>4, 258, 316</td><td>4, 072, 094</td><td>4, 086, 377</td></tr></table>		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	和泊町の標準財政規模	4, 258, 316	4, 072, 094	4, 086, 377
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度						
和泊町の標準財政規模	4, 258, 316	4, 072, 094	4, 086, 377						
きじゆんざいせいじゆようがく 基準財政需要額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。 基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として、普通交付税が交付されます。 基準財政需要額＝単位費用×測定単位×補正係数…(1) ＊単位費用 測定単位に乗ずる単価のことを指し、標準的条件を備えた地方団体が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合または標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準として算定されています。 ＊測定単位 算定項目の財政需要の大きさを測定するための指標です。例えば、消防費の場合は人口、農業行政費の場合は農家数が測定単位となります。 ＊補正係数 各地方団体における自然的・社会的条件の違いによる行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割増し、または、割落とししています。その際、補正に用いる乗率を「補正係数」とよんでいます。人口規模に対する財政需要を補正する「段階補正」や、積雪度等を補正する「寒冷補正」などがあります。 （単位＝千円） <table><tr><td></td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td></tr><tr><td>和泊町の基準財政需要額</td><td>3, 983, 162</td><td>3, 873, 543</td><td>3, 900, 545</td></tr></table>		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	和泊町の基準財政需要額	3, 983, 162	3, 873, 543	3, 900, 545
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度						
和泊町の基準財政需要額	3, 983, 162	3, 873, 543	3, 900, 545						

財政用語の解説（交付税関係）

用 語	解 説																
基準財政収入額 きじゅんざいせいしゅうにゆうがく	各地方団体の財政力を合理的に測定するために、この地方団体について地方交付税法第14条の規定により算定した額とされています。具体的には、地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額であり、(2)の算式により算定します。 基準財政収入額＝標準的な地方税収入×75/100＋地方譲与税等…(2) ※「標準的な地方税収入」には、法定普通税，税交付金，市町村交付金，地方特例交付金，東日本大震災に係る特例加算が含まれます。 ※「地方譲与税等」には、税源移譲相当額（個人住民税），税率引上げによる増収分（地方消費税交付金），地方譲与税，交通安全対策特別交付金が含まれます。 (単位＝千円) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>和泊町の基準財政収入額</td><td>660,016</td><td>691,567</td><td>719,524</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町の基準財政収入額	660,016	691,567	719,524								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町の基準財政収入額	660,016	691,567	719,524														
標準税収入額 ひょうじゅんざいせいしゅうにゆうがく	地方団体の標準的な税収入額のことを指し、基準財政収入額から税源移譲相当額の25%（個人住民税）などを除いた上で100/75を乗じた額で、(3)の算式により算定します。 また、その標準税収入額に地方譲与税，交通安全対策特別交付金を加えたものを「標準税収入額等合計」とよんでいます。 標準税収入額＝〔基準財政収入額－税源移譲相当額の25%（個人住民税）－税率引上げによる増収分の25%（地方消費税交付金）－地方譲与税－交通安全対策特別交付金〕×100/75…(3) (単位＝千円) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>和泊町の標準税収入額</td><td>813,406</td><td>855,544</td><td>889,652</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町の標準税収入額	813,406	855,544	889,652								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町の標準税収入額	813,406	855,544	889,652														
財政力指数 ざいせいりよく しすう	基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3か年の平均値のことで、国が各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数とされているものです。1に近いほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。 財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>和泊町</td><td>0.18</td><td>0.18</td><td>0.18</td></tr><tr><td>県内市町村平均</td><td>0.29</td><td>0.29</td><td>0.28</td></tr><tr><td>鹿児島県</td><td>0.33</td><td>0.33</td><td>未発表</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町	0.18	0.18	0.18	県内市町村平均	0.29	0.29	0.28	鹿児島県	0.33	0.33	未発表
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町	0.18	0.18	0.18														
県内市町村平均	0.29	0.29	0.28														
鹿児島県	0.33	0.33	未発表														

財政用語の解説（交付税関係）

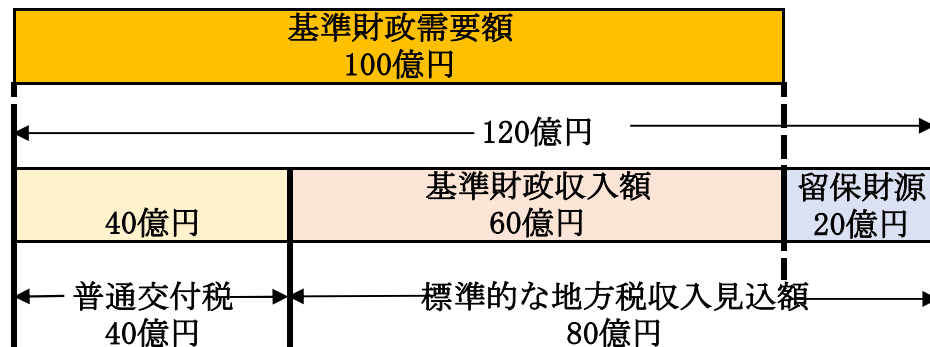
用 語	解 説
ちほうこうふぜい 地方交付税	地方団体間の財源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税のうち、所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方団体に対して交付するもので、「普通交付税」と「特別交付税」があります。
ふつこうふぜい 普通交付税	基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、その差額（財源不足額）が交付されます。厳密には、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額に調整率を乗じたものが、その年に交付される普通交付税の額となります。 一方、基準財政収入額が基準財政需要額を上回った地方団体には、普通交付税は交付されず、「不交付団体」となります。
とくべつこうふぜい 特別交付税	普通交付税の算定に反映することのできなかった具体的な事情（除排雪経費や台風・地震による災害など）を考慮して交付されるものです。普通交付税が交付されない不交付団体にも特別交付税は交付されます。

普通交付税の算定方法（引用：交付税を考える）

基準財政需要額＝単位費用×測定単位×補正係数・・・（1）

基準財政収入額＝標準的な地方税収入×75/100＋地方譲与税等・・・（2）

標準税収入額＝〔基準財政収入額－税源移譲相当額の25%（個人住民税）－税率引上げによる増収分の25%（地方消費税交付金）－地方譲与税－交通安全対策特別交付金〕×100/75・・・（3）



財政用語の解説（財政分析指標）

用 語	解 説																
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費（職員給など）・扶助費（医療費助成など）・公債費（借金の返済）のように、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合を示すものです。 この数値が高いほど、経常的に歳入される一般財源に余裕がないことを示しており、市で80％、町村で75％超えると財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。 しかしながら、現在、多くの市町村で80％を超えている現状から、あくまで目安にしかならないと考えます。 経常収支比率（％）＝経常経費充当一般財源÷（経常一般財源総額＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債）×100（％） $\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策費}} \times 100 \text{（％）}$ （単位＝％） <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>和泊町</td><td>85.2</td><td>87.1</td><td>89.8</td></tr><tr><td>県内市町村平均</td><td>86.3</td><td>90.5</td><td>90.7</td></tr><tr><td>鹿児島県</td><td>92.5</td><td>97.8</td><td>未発表</td></tr></table> 注意：年度によっては、分母に減収補てん債や臨時税収補てん債を含む場合があります。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町	85.2	87.1	89.8	県内市町村平均	86.3	90.5	90.7	鹿児島県	92.5	97.8	未発表
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町	85.2	87.1	89.8														
県内市町村平均	86.3	90.5	90.7														
鹿児島県	92.5	97.8	未発表														
じっしつこうさいひりつ 実質公債費比率	従来の起債制限比率に、準元利償還金（公債費に準ずる債務負担行為や公営企業・一部事務組合への公債費見合いの支出）を加えた実質的な公債費の割合を示す指標で、実質公債費比率が18％以上となる地方公共団体については、起債に当たり許可が必要となります。 $\text{実質公債費比率（％）} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 \text{（％）}$ A. 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く） B. 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金） C. 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 D. 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E. 標準財政規模 注意：各年度の数値は3か年平均の数値 （単位＝％） <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>和泊町</td><td>16.4</td><td>16.4</td><td>16.6</td></tr><tr><td>県内市町村平均</td><td>7.0</td><td>8.7</td><td>7.1</td></tr><tr><td>鹿児島県</td><td>11.3</td><td>11.4</td><td>11.4</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町	16.4	16.4	16.6	県内市町村平均	7.0	8.7	7.1	鹿児島県	11.3	11.4	11.4
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町	16.4	16.4	16.6														
県内市町村平均	7.0	8.7	7.1														
鹿児島県	11.3	11.4	11.4														

財政用語の解説（財政分析指標）

用 語	解 説																
こうさいひふたんひりつ 公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。 公債費負担比率(%) = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100(\%)$ (単位=%) <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>和泊町</td><td>23.9</td><td>21.4</td><td>未発表</td></tr><tr><td>県内市町村平均</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>鹿児島県</td><td>18.8</td><td>19.3</td><td>未発表</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町	23.9	21.4	未発表	県内市町村平均	—	—	—	鹿児島県	18.8	19.3	未発表
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町	23.9	21.4	未発表														
県内市町村平均	—	—	—														
鹿児島県	18.8	19.3	未発表														
しょうらいひたんひりつ 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。 将来負担比率(%) = $\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$ (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額) (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 将来負担額：AからHまでの合計額 A. 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高 B. 債務負担行為に基づく支出予定額（地方債を財源とできる経費） C. 一般会計等以外の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額 D. 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額 E. 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額 F. 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額 G. 連結実質赤字額 H. 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額 (単位=%) <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>和泊町</td><td>61.5</td><td>35.5</td><td>7.3</td></tr><tr><td>県内市町村平均</td><td>7.4</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>鹿児島県</td><td>196.3</td><td>197.8</td><td>196.2</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	和泊町	61.5	35.5	7.3	県内市町村平均	7.4	—	—	鹿児島県	196.3	197.8	196.2
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
和泊町	61.5	35.5	7.3														
県内市町村平均	7.4	—	—														
鹿児島県	196.3	197.8	196.2														
しきんぶそくひりつ 資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合です。 経常収支比率(%) = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100(\%)$ <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>水道事業会計</td><td>資金不足なし</td><td>資金不足なし</td><td>資金不足なし</td></tr><tr><td>公共下水道事業</td><td>資金不足なし</td><td>資金不足なし</td><td>資金不足なし</td></tr><tr><td>農業集落排水事業</td><td>資金不足なし</td><td>資金不足なし</td><td>資金不足なし</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	公共下水道事業	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	農業集落排水事業	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし														
公共下水道事業	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし														
農業集落排水事業	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし														

